

令和4年度の諸経費について

令和4年度納付金内訳

費目		月額	付記
保育料		無償	
消耗品絵本代		800円	
プール管理費		未定	7月のみ(非課税)
給食費	1号・新2号	5,200円	
	2号	8,000円	間食代含む
バス運行管理費		3,630円	登降園利用
		2,420円	片道利用
預かり保育料		実施基準規定料金	

給食費について

給食費は認定区分による給食単価に年間保育日数(園児の平均出席率93.9%)を乗じ、1年間(12ヶ月)で分割した金額です。

給食費の精算(追加納入・返金)について

毎月一定額納入のため、基本的にありません。ただし、学級閉鎖や物価の上昇、消費税増税等で現在の給食費納入額に一定数の差異が生じた場合は差額分を精算させていただきます。

常陸大宮市在住の方の給食費助成

1号認定児 (教区標準認定)	上記金額より700円助成されます。
2号認定児 (保育認定)	上記金額より700円及び 1,000円(※1)が助成されます。 <small>副食費免除対象の方は(※1)の助成はありません</small>

副食費免除対象の方

3歳児以上は入所している園ごとに給食費を徴収しています。父母の**市民税所得割額**の合算した金額をもとに、基準以下の場合には副食費が免除(4,500円を助成)されます。また、兄弟の年齢に関わらず第3子以降の副食費も免除になります。

●申請方法

申請の必要はありません。対象の方は副食費免除(4,500円を助成)した額を徴収します。

●市民税所得割額について

4～8月分については前年度の課税額で、9～3月分については今年度の課税額でそれぞれ算定します。

副食費免除の対象に変更がある方には個別にお知らせしますので差額分の精算をお願いします。

バス運行管理費

バスの運行・維持管理料を1年間（12ヶ月）で分割した金額です。長期休業期間はバスの運行はありませんが、年間管理料ですので、毎月一定額の納入をお願いします。

プール維持管理費

例年ですとプール管理費として、7月のみ2,500円をご負担いただいておりますが、園舎の建て替え工事に伴い、常設プールの使用ができないことから、今年度のプール管理費用につきましては、実費負担分として後日請求致します。

注 意

利用者負担は、保護者の皆様の所得等に応じて公平に負担していただいております。そのため、正当な理由無く滞納された場合は、児童福祉法第56条10項に基づき、滞納処分（差押え）の対象となりますのでご注意ください。

保育料等の月例会計を正当な理由無く3カ月以上滞る場合は、規定により退園または保証人を設定頂きますので予めご了承ください。

諸経費の納入について

1. 保育料等定額の経費は毎月納入頂きます。
 2. 保育料等諸経費は毎月15日(15日が銀行休業日の時はその翌日)にご指定口座より振替となりますので前日までに振替予定額を口座へご入金ください。
 3. 保護者様の都合により振替出来なかった場合は、園からの指示に従って納入ください。
- 注：振替不能の場合は、振替金額と合わせて振替手数料(55円)のご負担をお願いします。
4. ご通帳は毎回確認をお願いします。不明の点や疑問の点があった場合は園までお問い合わせください。
 5. 口座振替を希望されない方には、毎月収納袋にて指定する期限内に納入をお願いします。
(収納袋は毎月15日頃に園児を通してお渡しします)

その他の金銭の取扱について

1. 諸経費以外の金銭徴収は、専用の納入袋をお渡ししますので受取後**7日以内**に納入をお願いします。また、場合によっては専用の払込用紙により納入頂く場合があります。
 2. 個人的に購入した用品など代金については、園児名・費目名・金額を明記した封筒に入れ速やかに担任までお届けください。
 3. 制服等用品の購入を希望される方は、申込期間中に『パステル』からご注文ください。代金は所定の納入袋にて納入をお願いします。
- ※特注品(140Bサイズ)の用品価格は上記価格の20%増しとなります。140Bのサイズをお求めの方は園までご相談ください。
4. 金銭の納入に際しましては釣り銭のないようにお願いします。
 5. 金銭を園児に持たせる場合は必ず「連絡帳」にその旨を明記してお届けください。担任が受領の「確認印」を押してお返しします。

教材費等の納入については4月後半に別途お知らせします。